

## 第5回 滝沢市地域公共交通会議

### 議事録

日時：平成28年12月2日(金) 午前10:00～11:45

場所：滝沢市役所 201・202 会議室

出席者(19名)：佐野峯茂（滝沢市副市長）、山下剛毅（岩手県交通㈱）、三上金昭（岩手県北自動車㈱）、大野尚彦（㈱ヒノヤタクシー）、齋藤朝男（ジェイアールバス東北㈱）、川村尚雄（滝沢市自治会連合会）、歳弘淳（滝沢市老人クラブ連合会）、上野幸子（滝沢市男女共同参画サポーターの会）、佐藤光保（㈱滝沢市社会福祉協議会）、阿部正喜（滝沢市商工会）、伊藤誠（国土交通省東北運輸局岩手運輸支局）、小原重幸（岩手県盛岡広域振興局経営企画部）、今野英伸（代理 村上裕樹 岩手県盛岡西警察署）、酒井裕二（東日本旅客鉄道㈱盛岡支社）、藤島裕久（IGRいわて銀河鉄道㈱）、伊藤英和（国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所）、千葉幸司（岩手県盛岡広域振興局土木部）、太田城人（滝沢市都市整備部）、宇佐美誠史（岩手県立大学総合政策学部）

事務局：大宮交通政策課長、佐藤総括主査、佐藤主査、竹本主査、鈴木高齢者支援課長

#### ○配布資料

資料1 滝沢市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

資料2 福祉バス運行事項等の変更について

資料3-①各種調査の概要

資料3-②地域課題及び交通ネットワークの方向性

資料3-③滝沢市における交通網の将来像（案）

資料3-④スケジュール表

補足資料1 各種アンケート調査 結果概要

補足資料2 路線バス乗り込み OD 調査 調査結果

補足資料3 乗り継ぎ実態調査 調査結果



- 1、開会
- 2、委嘱状交付
- 3、市長挨拶

委員の皆様には、日頃から本市の市政運営にご協力を頂き、感謝申し上げます。また、本日は、年末のお忙しい中、第5回目となります当会議にご出席賜り誠にありがとうございます。

さて、全国的に公共交通を取り巻く環境が変化しており、人口減少やマイカー普及などの影響により利用者が年々減少する中、交通事業者におかれましては、地域の足の確保を認識しつつも、路線を減便又は廃止せざるを得ないなど厳しい経営状況となっております。

本市におきましても、ビッグルーフ滝沢の開業に向けて、市民の利便性の向上やにぎわい創出を目的に、福祉バスを再編した市内各地から市役所周辺へ向かう市内幹線バス網の運行について検討して参りましたが、運行経費が増大となることから、現在の財政状況での運行が困難な状況となっております。このことから、本日の議案でもあります、福祉バスを試験的にビッグルーフ滝沢へ乗り入れることについて、ご協議いただくものとしております。

今後におきましては、現在策定をしており、本日、中間報告をさせていただく「滝沢市地域公共交通網形成計画」の中で、市内公共交通の利用実態やニーズを調査したうえで、交通事業者や市民の皆様のご協力を頂きながら、市内幹線バス網に代わる持続可能で効率的な公共交通ネットワーク計画を策定したいと考えているところであります。

また、公共交通網を維持するためには、市民の皆様積極的に公共交通を利用して頂くことも重要であると考えており、公共交通の現状や課題等について、市の広報誌に公共交通コラムとして情報を発信しているところであります。さらには「滝沢市公共交通マップ」を本年度に作成し、公共交通の更なる利用促進を図りたいと考えております。

終わりに、本日は会長の選任を始め、新たに11人の皆様を委員に委嘱させていただくこととなっております。委員の皆様には、活発なご審議をお願い致しまして挨拶とさせていただきます。

- 4、会長選任
- 5、議事

(1) 滝沢市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について【報告】

宇佐美会長： それではよろしくお願ひいたします。

本日はご案内の通り会議終了後ビックルーフ滝沢の見学が予定されているようですので、会議については11:30を目途に終了したいと思います。限られた時間内での審議になりますが円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは次第に沿って進めたいと思います。

次第の5議題(1)「滝沢市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。

佐藤総括主査： ～「滝沢市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について」説明～

宇佐美会長： ご質問ご意見等ございますでしょうか。

報告という事なのでこのままにさせていただきます。

(2) 福祉バス運行事項等の変更について【協議事項】

- 宇佐美会長： 今度は協議事項でございます。  
「福祉バス運行事項等の変更について」ということで説明をお願いします。
- 佐藤総括主査： ～「福祉バス運行事項等の変更について」説明～
- 宇佐美会長： ありがとうございます。只今事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問等はありませんでしょうか。この後見学するビックルーフの方と、お山の湯の営業終了に伴い廃止されるという内容であります。
- 委 員： 確認ですが、いわゆる今の説明だと福祉バスが市役所に来るわけですが、その前にビックルーフに寄って降りる人は降ろしてその後今の位置まで来るという解釈でいいでしょうか。
- 事務局： その通りでございます。
- 宇佐美会長： 今のあたりが議論だろうと私も思っています。僕から言うのもなんですが、目の前ですよ。そこをぐるっと回るといところが気になります。バスに乗る人はそんなに全く歩けない人ではなく、そういう方は乗らないわけで、そうすると、一つで済むならそっちの方が効率的という考えもあると思うのですが、そういった議論は中ではどうだったでしょうか。
- 委 員： 今の会長さんの話ですが、私社協の立場としては一番その部分が気になるところです。ビックルーフで終わりですよと言われると大変困る。最終的に時間までに市民福祉センターに来て欲しいです。会長さんのおっしゃる通りそういう方もいますが、バスで来る人はちゃんと歩ける人ばかりではないので、かなり厳しい状況ですので、そういう意味ではしっかり早く降ろして睦大学の時間に間に合うように来てほしい、と言うのがあえての注文です。
- 宇佐美会長： そうですね。そこで数分の増が出ると思うのでそれが全然問題がないかどうか、とかそのあたりどういう検討で決まったとか、そういうのが説明いただけるといいなと思います。
- 事務局： 内部の打ち合わせの中でもそういった目の前という話が出ましたがビックルーフが4月1日からグランドオープンするということで、市民の皆様からもバスの乗り入れという話もありましたし、実際福祉バスは睦大学を主に運行しているわけですが、市民の方も乗れるという位置づけでございますので、29年度については試験的に運行しまして利用状況を把握しながら次の計画につなげて行くということで29年度は試験運行という位置づけで利用実態を見極めて判断していきたいと思っております。
- 宇佐美会長： このような議論を経てこうなったということですが、よろしいでしょうか。とりあえずこれで試験運行をやってみて、ということ。福祉バスの変更内容については道路運送法に基づいて、地域公共交通会議での合意を得てからということ。手続きを行うこととしております。今の説明で異議なしということ。よろしいでしょうか。  
それでは異議なしということで同意を得たものとします。関係事業者の皆様におかれましては、手続き等よろしくお願いいたします。

(3) 滝沢市地域公共交通網形成計画について【中間報告】

- 宇佐美会長：滝沢市地域公共交通網形成計画について進めたいと思います。  
説明されない資料もあると思いますので後でご覧いただいて委員の皆様にはお気づきの点ありましたらお願いいたします。
- 佐藤主査：～「滝沢市地域公共交通網形成計画について」説明～
- 宇佐美会長：資料ごとに見ていただいてご意見いただくようにしたいと思います。  
資料3の①アンケートの内容等もコンパクトにまとめ下さっていますけれども、この辺りご覧いただいて何かお感じになった所、いかがでしょうか。
- 委員：タクシー協会盛岡支部大野です。資料3の2枚目の免許返納のグラフがありますが、ちょっと色がよくわかりませんが、一番多いのは60～64歳の方が、それまでに返納したいという方が多いという事でしょうか？60歳までに、なのか、60歳の方なのか。
- 事務局：60代の方です。
- 宇佐美会長：凡例が途中で切れています。  
色がいくつもあるけど凡例は4つしかありません。
- 委員：それと、いつ頃、何名くらいの方に実施したアンケートなのか、のちほどで構いませんので。ここタクシーとして非常に興味がある点となりますので、どれくらいの方が返納したいと考えているのか、このアンケートが一番正しいと思いますので。
- 事務局：ちょっと凡例がおかしい部分があります。すみません。細かいところが補足資料1の2ページの1の下に書いてあります。
- 委員：最近起きている高齢者の事故を防止するのは2つしかないと思っているのですが、将来的に自動運転限定免許を作るか、あるいは免許返納をしていただいて。昨日まで自家用車で移動していた方が、今日からすぐ路線バスとかJRさんを使うのはなかなか難しいと思うのでやはり車の移動となるとタクシーを利用することになると思うのですが、運賃の関係その他ありまして、1割引という制度がありますけど、そもそも警察さんの方からタクシー業界に強い働きかけがありまして、高齢者の事故防止のために免許返納した場合に割引を入れてほしいということで、業界を挙げて取組んで1割引にしているんですが、ほぼ事業者負担となっているんです、この割引分は。それでこのまま乗務員に指導教育すればどんどん免許返納したほうが良いですよという、そういうことを実施することは不可能ではないのですが、そうするとどんどん割引が増えてきてしまって、これは社会問題になっていると思うので、何らかの補助、助成制度をご検討いただければ、我々も乗務員に返納したほうが良いですよということを強くアピールできると思うのでご検討いただきたいと思います。
- 事務局：一番大きいところは財政的なところもあるのですが、現在タクシーに関わる調査というのは全くしていない状況なので、タクシーの利用実態を調査しながら検討して参りたいと思います。

宇佐美会長：　そうですね。今のコメントの話では、例えばタクシー業界において、1割引でやっているけれども、これが増えてきたらどれぐらいのところでいい感じの損益分岐点を迎えるとか、というような検討とかなされていたりしますか。その辺もされた上での負担割合の検討があってもいいと思います。

委員：　公共的割引、障がい者割引とかについては大体数字が出ていますが、この辺はどんどん増えている実態なのでちょっと我々も実態をつかむことができないので、こういった資料は非常に貴重な資料となっています。将来どうしたいかということで。

宇佐美会長：　という事なので、ぜひこの後よろしくお願いします。

事務局：　いずれタクシー業界も冒頭でご説明した通りかなり厳しい状況もありますので、特に中山間部地区につきましては利用者数が少ないというところもあってバスを走らせると不効率がございましてタクシーの運行も含めて十分調査した上で検討していきたいと思います。

宇佐美会長：　もう一つは自動運転の方ですが、本当に後10年で商業的に入ってくるようなことになってくるのかも、ものすごく気になっているところで、全体的に言うとも国際条約がまず運転者が必要だということになっていて、道路交通法でも当然そうなんですけど、逆に運転者がいたら自動運転でもできるようになっていたり、というのがあって、藤沢市というところでこの前ロボットタクシーという実験があったのですが、という、自動運転の風というのが結構すごく出てきているので、とはいえそこまでいうところはまだまだこれからと考えていかなければいけないので今のところ検討を進めていただければと思います。他いかがでしょうか。

委員：　その現状の免許の返納の中での増えているのですか？今は70歳とか、そんなに増えていないですね？

事務局：　数は出ていました。

委員：　何歳くらいで返納しているか、実際に全国計算でもいいのですが。

事務局：　警察署の資料に出ていました。

事務局：　返納した数については西警察さんの方からお聞きした経緯があります。今日は資料の持ち合わせがないのですが、確実に増えていることは確かです。増えていますし、これから認知症の検査をして免許取り消しというのがあるので、これから間違いなくさらに加速していくと免許返納の加速性ということで、そちらの特典もそうですし、公共交通についても考えていかなければならないというところですよ。

宇佐美会長：　道交法の改正が来年の3月ということでこういう話があるのですが、それに加えて認知機能だけでなく、認知判断操作という部分が衰えるのは絶対なので、その辺でどうこうということももしかしたら出てくるのではないかと、個人的には思っています。

その他いかがでしょうか。

3-1のまとめの2ページ目の右側真ん中の部分、赤の点々で囲ったあたりで、

市民の住民の人たちも自分たちも負担を、というところで強調されていましたが、このあたりの実感的なものはどうでしょうか？話し合えるような、例えばそういう地区がありそうだ、とか。

事務局： それこそ川前の方で前、川村会長さんからそういうことやっていることないの？とか聞かれたことはありますが、逆に川村会長から現状のところ住民の方々にそういった意識があるのか教えて頂きたいと思います。

委員： 急に振られたので回答になるか分かりませんが、住民の立場から言わせてもらおうと、滝沢市の場合大きく3つの地区に分かれていると思います。大釜地域と元村、東部の地域と3つに分かれているのです。滝沢市の成り立ちは盛岡市のベットタウンという形から来ていると、当然そういうふうになってきたのですが、今更横につなげるのは結構難しいことだと、私は住民として考えます。私は滝沢駅前の住民なので、はっきり言えば大きい買物は全部盛岡に行く、ということにしているし、私の自治会の人達から聞けば、この鶉飼の市役所の方に来る用事はないと言っているのです。必ず来なければいけない場合は県道を自家用車で走ってきます。私も今日そういうふうにしてきました。渋滞していなければ大体25分位です。ということからすると、まずバス路線は盛岡へ行く路線でいいのではないかと。ただ、滝沢市の中心として考えているのがここの鶉飼地区であれば、何らかの形で滝沢駅前とかあっちの方から来る人、大釜の方から来る人の為の今の県道一本だけでは足りないというふうに思います、全住民感じているはずで、ですから公共交通で、こういった話を聞くのは私も勉強にはなりますが、現実的にもう少し西回りバイパスとかいう話も前に出たというふうに言っていますから、もう少し今の市の中心に向かっての道路網をもう少し考えてもいいのではないかとというのが率直な意見です。それとあと、ちょっと聞きづらいと思いますが、前回の会議では福祉バスを今の3系統から6系統に増やすという案が出ていたはずですが、今回はこの案については何にも話がないということ。今の福祉バスは、ほとんどの私が聞いている範囲では社協さんがやっている睦大学、そっちに来る方々が利用していて、福祉バスが一般住民も乗れるのだという認識がPR不足だと思います。そのあたりもやる必要があると思うのですが、福祉バスは長い方は大体2時間ぐらい乗ってなければいけないと。自家用車だと30分位で来るというのがあって、ちょっと苦痛だという意見も聞いているので、6系統を増やして大体1時間ぐらいにしたいと、これはぜひ進めてほしいなと考えていたのですが、市の財政状況ではしょうがないとも思うけれども、睦大学に来る人はもう少し時間短縮して欲しいということを考えているはずで、ちょっと言いづらいことによって公共交通とは関係の無いことを言わせていただきましたが、これが率直な住民意見だと思います。

宇佐美会長 PR不足については何とかかなりそうなところではありますが、もう一つはとりあえず今回の実験でこういった反応が出るか見てまた議論出来ればと思います。最初に僕が振った住民の人達が、というところで言うと、ずっと8年

くらい会津若松に行っていて、そこで町内会の人たち、これまで1回もバスが走った事の無いような狭い道路が連なっている、世帯数は相当あるのですが、そういうところでバスを走らせたいという要望を受けていて、空白になるということも確実に分かりきっていてなかなかバスを入れることができなかったところだったのですが、その人たちに対してずっと平成21・2年ころからアプローチをして数年かけて実験やって調査してというのを繰り返してやっと2年終わったところでなかなかいい成績を持てている。その大きな理由としては本当に自分たちの力でやるのだということで自分たちが計画を作るところもそうだし、バス会社と議論するところもそうだし、費用負担といったところまでやると。本当に全部責任を持ってやるからこそ、その住民の人達をどんどん巻き込んでバスを使うような環境を作って、というので最初週4日で3往復の運行でしたがこの10月から1日増やすことになって、平日は運行するということになって、住民の人たちの頑張りというところを目の当たりにしてきて、なのでこういうところには興味があって、本気で住民の人たちが本当に一緒に目的に向かってバスを考えていくと結構できるから、そうじゃなくてどこかに頼るとかお願いすれば何とかかなと考えるとちょっと厳しかったりもするのかなというところで、こういう人たちが責任をもって自分たちの足を作りたいと思う人たちが増えてきたらいいなというので伺いました。ということでだいぶ時間が経ちましたが、アンケートの部分ではよろしいでしょうか。

委員： ちょっと色々調査してもらった中で先ほどの福祉バスの話、いわゆる睦大学生、我々大体900人台でしたが、我々は是非1000人台にしたいということで頑張っているんですが、いつも900人台です。ただバスの利用者が4割ぐらい減っているというのはどういうように分析していますか。

事務局： やっぱりアンケート調査を見ますと皆さん車で来られているというのが実情で、あとは車に乗り合いで来ているような状況がほとんどでございます。それが一番大きいと思います。確かに睦大学の生徒数は横ばいですと減っているわけではないので素晴らしいことだと思いますし、但しマイカーに移行しているということで送迎も含めて減ってきているという状況でございます。

委員： マイカーで来ることは、それはそれでいいのですが、ただ福祉バスが利便性の関係とか時間とか、いろんな問題で結局マイカーにしようという方に流れているのも事実かもしれません。

事務局： 確かにそれも事実です。3コースしかありませんので市内全域を網羅しているわけでもありませんし、先ほどの2時間という時間で途中トイレにも行けないということでもかなりつらいということも聞いているので、そういった状況で乗らない方もいると思いますし、冬は特に大変な思いもするので、そういう事情もあると思いますが、そういった部分も含めて車の需要が増えているという結果だと思います。

- 委員：出来るだけ早くうちの方に増えるようにやってください。よろしくお願いします。
- 宇佐美会長：資料3-2の方、いかがでしょうか。  
ではあとはスケジュール、結構やることが多く、年度内で終えるのは難しそうですねと思いますが、その辺何かコメントありますか。
- 事務局：ご指摘の通り黒い部分を見ると特に詰まっている形で、会議を今日もやっておりますがまた終わったらすぐ案内を出さなければならないような状況もあってかなりタイトなものになっているので市としても延ばす方向で考えたいと思っておりますが、補助金等ももらっている関係もあるので、関係機関と協議しながら出来れば延ばしてしっかりとした計画を作りたいと考えております。以上です。
- 宇佐美会長：1回目の中間報告でどうしても最初の調査実施の時期からというところでどうしてもこの時期になってしまうというつらいところではありますが、大変になってくるので出来ればもうちょっと議論出来ればいいかなと思うのですが、というのはこれを見ていて感じました。
- 委員：地域公共交通網形成計画は網計画と通称言いますが、これは最終的に国土交通大臣の方に提出・報告される総合交通計画です。これは活性化再生法という法律の五条に基づく項目を全部満たしていなければなりません。それから素案ができた段階でその分の確認は東北運輸局の方で行いますので、なんでも出来上がったから策定というものでもありません。それから出来上がってしまったら今度は逆に気軽に変更したり、HPで公表することになると思いますのでそれによって市民からいろんな注文がついて、何だこの計画はとなるのも困りますので、十分に検討した上で、委員の皆様が納得できたような形、そこまで検討した上で策定して欲しいと思います。
- 宇佐美会長：良いコメントをありがとうございます。という事なので、しっかり議論したものを市民の皆さん、国交省の方でも見ていただいて、委員計画担当の方ということで。
- 事務局：貴重なご意見ありがとうございます。運輸支局さんとも連絡を密にしている計画を作り上げていきたいと思っております。
- 宇佐美会長：これだけは言っておきたいということはありませんか。
- 委員：住民の関係で、小岩井・大沢地区で住民自ら行った交通の運行運営での維持確保ということで住民皆様のやる気があるということで他の市町村と違ってすごいなと思うんですが、その反面自家用車を使って運賃なりを収受して町内会で組織を作ってやるのはいいのですが、現時点の法律上でそれは白タク行為となります。今タクシー業界の方では隣の仙北市でやったのもあるのですが、俗にいうライドシェア、アメリカ等で流行っているものにつきましては自家用車がある程度希望者のところに行ってお金をもらって稼いで利益を上げているということで、タクシー型車両を使ってお金をもらって利益を上げられるのはあくまでも緑ナンバーのタクシーだけです。但し、自家用

有償運送制度というのもありますから、やり方というのは色々ひと工夫すればできることもありますので十分にその辺は検討して我々に相談してから実施して下さい。お願いします。

宇佐美会長： 本当に色々な制度が出来上がってきたので、まずはこういうサービスを、というところから入って、今のところではどういう方法を使えば出来るのだろうというのを皆さんで知恵を出し合ったり運輸支局さんのアドバイスを頂いたりといった中で作っていけるといいと思います。

ぜひそういうアドバイス、よろしくお願いします。それでは時間になりましたので終わりにしたいと思います。何か他に質問ありましたら事務局の方にご連絡をお願いします。

委員の皆様ご協力ありがとうございました。

6、その他

7、閉会